

(案)

提言

アジア現地留学支援の再開と
アジア研究の復興をめざして



令和2年（2020年）〇月〇日

日本学術会議

言語・文学委員会・哲学委員会・

史学委員会・地域研究委員会合同

アジア研究・対アジア関係に関する分科会

この提言は、日本学術会議言語・文学委員会・哲学委員会・史学委員会・地域研究委員会合同アジア研究・対アジア関係に関する分科会の審議結果を取りまとめ公表するものである。

日本学術会議アジア研究・対アジア関係に関する分科会

委員長	久保 亨	(連携会員)	信州大学人文学部特任教授
副委員長	川島 真	(連携会員)	東京大学大学院総合文化研究科教授
幹 事	栗田 禎子	(第一部会員)	千葉大学大学院人文科学研究院教授
幹 事	斎藤 明	(連携会員)	東京大学名誉教授
	栗屋 利江	(連携会員)	東京外国語大学大学院総合国際学研究院教授
	井手誠之輔	(連携会員)	九州大学大学院人文科学研究院教授
	貴志 俊彦	(連携会員)	京都大学東南アジア地域研究所教授
	君島 和彦	(連携会員)	東京学芸大学名誉教授
	小島 毅	(連携会員)	東京大学大学院人文社会系研究科教授
	小浜 正子	(連携会員)	日本大学文理学部教授
	坂井 俊樹	(連携会員)	開智国際大学教育学部教授
	下田 正弘	(連携会員)	東京大学東洋文化研究所教授
	高見澤 磨	(連携会員)	東京大学東洋文化研究所教授
	中村 元哉	(連携会員)	東京大学大学院総合文化研究科准教授
	芳賀 満	(連携会員)	東北大学教授
	水羽 信男	(連携会員)	広島大学大学院総合科学研究科教授
	桃木 至朗	(連携会員)	大阪大学大学院文学研究科教授
	吉澤誠一郎	(連携会員)	東京大学大学院人文社会系研究科教授
	中野 聡	(特任連携会員)	一橋大学大学院社会学研究科教授

本提言の作成にあたり、以下の職員が事務を担当した。

事務局	高橋 雅之	参事官(審議第一担当)
	酒井 謙治	参事官(審議第一担当)付参事官補佐
	牧野 敬子	参事官(審議第一担当)付審議専門職

要 旨

1 作成の背景

世界におけるアジア・アフリカ諸国、諸地域の存在感が増し、日本との関係も緊密化するなかで、アジア・アフリカの歴史、思想、言語、文化、芸術を対象とする人文的アジア研究が持つ重要性はかつてなく大きなものになっている。しかし、日本における人文的アジア研究は、専門的な学会の発展や独創的研究の展開なども一部に見られるとはいえ、全体としてみると、その重要性に見合った水準を維持することが難しくなり、いまや衰退の危機に直面しているといっても過言ではない。

本分科会は、2014年に「人文的アジア研究の振興に関する提言」を、また2017年には「新たな情報化時代の人文的アジア研究に向けて——対外発信の促進と持続可能な研究者養成——」を発し、警鐘を鳴らしてきたが、事態の改善は進んでいない。そうした状況に鑑み、人文的アジア研究の振興の基礎となる人材養成問題、なかんずく、若手研究者のアジア留学支援を中心に有効な施策の実施が必要と判断した。

2 現状及び問題点

日本において人文的アジア研究に従事する研究者の数は、年々減少しつつあり、主要学会の会員数、主要大学の博士課程入学者数は、ともに減少傾向にあることが、本分科会の調査によって判明している。このような量的減少は、研究の質という面にも否定的な影響を及ぼしている。

本分科会が2つの提言を発出した後、依然としてさまざまな課題を残しているとはいえ、各大学の努力などを通じ、人文的アジア研究に関わる日本語学術論文作成の支援、書籍と資料のデータベース整備などの面ではある程度の前進が見られ、本分科会も国会図書館をはじめ関係機関との意見交換を進めることができた。

しかし、残念ながら、アジア・アフリカ研究に従事する若手研究者への支援策は、決定的に立ち遅れたままになっている。とくに重大な問題は、1968年に創設され、大きな役割を果たしてきたアジア諸国等派遣留学生制度が、2004年の募集を最後に変容し、事実上、姿を消してしまったことである。アジア・アフリカへの長期留学支援策の再建と充実を軸に、若い世代の研究者の人文的アジア・アフリカ研究を支援していくことが求められる。こうして養成された専門的な研究者を中心に据えることによって、はじめて全国の大学などでアジア・アフリカに関する教育研究を全般的に強化することが可能となる。

3 提言等の内容

(1) アジア・アフリカへの長期留学支援策の再建と充実

アジア・アフリカの現地社会に長期にわたって滞在し、人文的調査研究に従事することを可能にするため、そうした若手研究者の長期留学を支援する奨学金制度を、日本学生支援機構や日本学術振興会が中心になって設ける。

(2) 大学などでの奨学金制度、単位互換制度などの拡充

アジア・アフリカ諸国への留学を支援する奨学金制度や、そうした諸国の大学との間で単位互換制度を拡充することを各大学などに要請する。

(3) 民間ファンドによる支援の促進

人文学的なアジア・アフリカ研究を進めようとする若手研究者を対象に、多くの民間ファンドが積極的に研究支援を行うように促す。

目 次

1	はじめに	1
2	国際化の急展開と人文的アジア・アフリカ研究の新たな意味	2
3	アジア諸国等派遣留学生制度とその変容	4
(1)	アジア諸国等派遣留学生制度の概要	4
(2)	本制度への評価	4
(3)	2003年の制度変容	4
(4)	最後の「アジア諸国等派遣留学生」(2004年)	6
4	提言	9
(1)	アジア・アフリカへの長期留学支援策の再建と充実	9
(2)	大学などでの奨学金制度、単位互換制度などの拡充	9
(3)	民間ファンドによる支援の促進	10
	<参考文献>	11
	<参考資料> 審議経過	12

1 はじめに

本分科会は、2014年に「人文的アジア研究の振興に関する提言」をまとめ、アジア諸国、諸地域との関係が緊密化する中、人文的アジア研究の学術的基盤の整備が急務となっていることを指摘した。日本における人文的アジア研究は、専門的な学会の発足や若手研究者による単行書刊行数の増加など新たな発展の兆しも一部に見られるとはいえ、全体としてみると、その重要性に見合った水準を維持できておらず、衰退の危機に直面している。日本において人文的アジア研究に従事する研究者の数は、年々減少しつつあり、主要学会の会員数、主要大学の博士課程入学者数は、ともに減少傾向にある。

そのような現状認識を踏まえ、本分科会は2014年提言の中で、1) アジア現地語習得の教育システムの強化、2) 多言語による国際的発信・交流の支援、3) アジア現地における海外研究拠点の整備、4) 日本語学術論文作成の支援、5) 書籍と資料のデータベース整備、など人文的アジア研究の学術基盤の整備を中心とした施策を提言し、さらに上記の5)を中心に、その内容を一層具体化した2017年提言「新たな情報化時代の人文的アジア研究に向けて一対外発信の促進と持続可能な研究者養成」をまとめた。

2つの提言を発出した結果、依然としてさまざまな課題を残しているとはいえ、各大学の努力などを通じ、上記4)の日本語学術論文作成の支援と、5)の書籍と資料のデータベース整備については、ある程度の前進が見られ、本分科会も国会図書館をはじめ関係機関との意見交換を進めることができた。

しかし、残念ながら、アジア・アフリカ研究に従事する若手研究者への支援策は、決定的に立ち遅れたままになっている。そこでこのたび、上記1)のアジア現地語習得の教育システムの強化に重点を置き、若手研究者の現地長期留学を支援するシステムの抜本的な拡充を図る提言をまとめる次第である。

なお人文的アジア研究が対象とする地域についていえば、地球上の五大州の一つとしてのアジアに限定されず、イスラム文化の影響が強い北アフリカ等を含め、広くアジア・アフリカ地域全体を考慮する必要がある。本文で触れるように、かつて存在したアジア諸国等派遣留学生制度も、その派遣対象国の中にはエジプトなどが含まれていた。加えて、国際政治・経済の中でアフリカ地域が持つ重要性は、近年、急速に高まってきている。したがって、本提言のタイトルはアジア研究の復興としているが、以下の本文中では、アジア・アフリカ研究という呼称も併用する。

2 国際化の急展開と人文学的アジア・アフリカ研究の新たな意味

近年、日本社会の国際化といわれる状況が急展開し、人文学的なアジア・アフリカ研究、すなわち広くアジア・アフリカの歴史、思想、文化、芸術を対象とする人文学が日本社会にとって持つ意味も一層大きなものになってきている。すでに日本の対外貿易額の半分以上は対アジア貿易によって占められ、グローバルな企業活動のなかでアジアが占める位置は、以前より格段に高まっている。また、日本政府観光局（JNTO）の統計によれば、2010年から2018年までの間に日本を訪れた外国人の数は3倍以上に増え、とくにアジア諸地域から日本を訪れる外国人の数が年間650万人から2670万人へと激増した。観光、ビジネス、留学、就労と日本を訪れる理由は様々に異なるとはいえ、訪日外国人の急増は、日本人が自らと異なる文化に接した時、それを深く理解する能力、とくにアジア・アフリカ諸地域の社会と文化及びその価値観を理解する能力を身につけることを、いよいよ必須の課題としている。

訪日外国人の中には、長期にわたって日本に居住し、様々な業種で働く外国人労働者と呼ばれる人々も含まれている。その増大する外国人労働者の中でアジア地域出身者の比重が年々伸びている現実にも、我々は向きあわなければならない。厚生労働省職業安定局外国人雇用対策課の資料によれば、外国人労働者の中でアジア地域出身者が占める比重は、2018年に主要6ヵ国だけで72.3%（105万6000人）に達し、まさに多文化共生が求められる事態になった。

このような状況の下、日本の国民の間で、広く、深く、アジア・アフリカ諸地域を理解する力を培っていくことが求められるようになり、その鍵となる喫緊の課題として、アジア・アフリカに関する教育研究全般の強化が必要とされるに至った。中でも、そうした教育研究を支える人材を養成するシステムを抜本的に拡充することは、焦眉の課題といわねばならない。アジア・アフリカ諸地域は、それぞれ独自の長い歴史と文化を持っており、そこには、日本、あるいは欧米諸国の歴史と文化のみを以てしては、容易に理解しがたい領域が広がっている。そうした領域にアプローチするためには、諸地域の言語を習得し、風土に根ざした社会習慣を認識するところから始まるさまざまな努力が必要とされる。まさに専門的な研究者の養成が不可欠とされる所以であり、彼らを軸に据えることによって、全国の大学などでアジア・アフリカに関する教育研究を全般的に強化することが可能となるに違いない。

現在、必要性が説かれているグローバル人材の育成に求められるのも、けっして情報処理能力や英語力だけではない。必要なのは、そうした能力を活かしつつ、確かな世界観と歴史観をそなえ、多文化共生社会に適応できる人材、より具体的にいえば、日本の歴史と文化の生成をヨーロッパ近代のみならずアジア・アフリカとの関係性の中で理解し、世界、とりわけアジア・アフリカの近現代史における日本の位置と役割を、真摯に理解しようとする人材である。多文化共生社会、すなわち、国籍や民族などの異なる人々が文化的な違いを認め合い、対等な関係の下で共に生きる社会を築いていくためには、相互の文化と社会を深く理解しあうことが欠かせない条件になる。その際、日本中心の狭い理解に陥ることを避け、アジア・アフリカからの視点を大切にすることが、とくに肝要となる。そして、

多文化共生社会に適応できる人材を将来にわたって育成していくための学びの場を形成する基盤として、人文学的なアジア・アフリカ研究を担う研究教育者の継続的な育成は不可欠である。

加えて日本に在留する外国人の数は、その受入れを促す出入国管理法等の改正に伴い、今後急速に増えていくことが予想され、さまざまな方面で対策が急がれるようになった¹。最近の調査によれば、2018年度に公立学校に在籍する外国籍の児童生徒総数は93,133人、日本国籍で日本語指導が必要な児童生徒の数は10,274人に達した²。多文化共生社会を支える教育は、適切な力量をもった教員によって、わけてもアジア・アフリカ諸地域の社会と文化を専門的に学んだ教員を中心とした教員集団によって担われなければならない、そうした教員を大学等で養成できる研究教育者が数多く求められることになる。

そもそも人文学的なアジア・アフリカ研究は、すでに2014年提言の中でも指摘したように、社会科学、自然科学のさまざまな分野との協力が期待される学問分野であるとともに、他の学問分野にとっても、きわめて重要な意味を持つ。社会科学を例にとれば、それぞれの地域で歴史的に形成されてきた法秩序の概念、固有の価値観、人間関係、生活習慣などの特質を深く理解することは、各種の社会統計、経済統計などの背後にある現実を読み解く上で不可欠の要素とされる。また地球環境問題のように、各地で自然と社会の関わりの現実を踏まえた科学を発展させる際にも、人文学的なアジア・アフリカ研究は大きな役割を果たしている。

一方、そうした研究が増える中で、アジア・アフリカ諸地域の研究者と情報を共有し、共同研究を推進する機会も増大している。アジア・アフリカ諸地域の研究者との共同研究を実り多いものにするためには、彼らの学術研究活動を支える社会的基盤を理解し、深い相互理解に基づく共同研究の態勢を構築することが求められる。その際に、英語だけ、国際学会だけに依存するのでは決定的に不十分であり、人文学的なアジア・アフリカ研究との協力が不可欠とされるであろう。

¹ 「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」（関係閣僚会議、2018年12月25日）
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/gaikokujinzai/>

² 「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査（平成30年度）」（文部科学省 2019年9月27日）
https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/31/09/1421569.htm

3 アジア諸国等派遣留学生制度とその変容

(1) アジア諸国等派遣留学生の概要

アジア諸国等派遣留学生制度は、1968年に創設された日本からアジア諸国に若手研究者を派遣する制度として重視されてきた。この制度が生まれた背景には、アジアとの関係性重視の観点から拡大の声があったことがある。対象国には、以下の諸国が含まれていた。イスラエル、イラン、インド、インドネシア、ヴィエトナム、エジプト、カンボジア、サウジアラビア、シンガポール、スリランカ、タイ、大韓民国、トルコ、ネパール、パキスタン、バングラデシュ、フィリピン、マレーシア、ラオス、ミャンマー、モンゴル、ロシア、アゼルバイジャン、アルメニア、ウクライナ、ウズベキスタン、カザフスタン、キルギス、グルジア、トルクメニスタン、ベラルーシ、モルドバ（2002年）。派遣者には月額10万円を目途に奨学金が供与され、人数も17名が選出されてきた（同年）。

(2) 本制度への評価

これまで、この制度については肯定的な評価が目立った。例えば、1994年11月2日、参議院「国際問題に関する調査会」で青木保は、次のように発言している。

「文部省にはアジア諸国等派遣留学生制度というものがございまして、実は私その第一回に選ばれてタイに二年ほど留学いたしました。これはできてからもう二十年ぐらいたちますけれども、今日本で一応助教授以上のアジア研究者のほとんどはこの制度で一回留学したことがあると思います。そういう点では大変効果的で、自分のことは別といたしまして、すばらしい学者あるいは研究者あるいはアジア通というものを生み出しているわけでありまして。一番効果的なものじゃないかと思っておりますが、こういうものをやはりもっと充実させていただきたいと思っております」。

2001年6月5日には、衆議院文部科学委員会で岸田文雄文部科学副大臣が「また、海外で学ぶ日本人留学生の奨学金につきましては、まずはアジア諸国等派遣留学生制度、あるいは短期留学推進制度、これをまず充実した上で、さらにどこまで充実していくのか、こういった視点で考えるべき問題だというふうに思っております。しかし、いずれにしても最大限充実に努力しなければいけない、この姿勢は間違いないところだと考えております」などと述べた。

以上の発言に示されるように、学術行政関係者の間で、本制度は、総体的に肯定的に評価されてきたものと理解できる。無論、学術界からの評価、必要性ともに極めて高く、若手アジア研究者の登竜門ともなっていた。

(3) 2003年の制度変容

しかし、2003年に大学の国際交流に対する考え方が変化し、対外派遣留学生支援についても制度変更が図られた。例えば、2003年5月8日の参議院文教科学委員会で河村建夫文部科学副大臣は、「海外への留学生への対応」の改革を提起しつつ、現行の制度として、「アジア地域の専門家の養成を目的とするアジア諸国等への派遣留学生制度」に

言及している。そして、新しい方向として、「大学連合体のコンソーシアム間の学生交流をする場合の先導的留学生交流プログラム支援派遣」が挙げられている。対外留学生派遣支援の対象が、個人から大学単位へと制度変更されていたことがうかがえる。

だが、これはアジアへの派遣軽視とまでは言えず、2003年5月15日の参議院文科学委員会河村副大臣が、再び「アジア諸国等への派遣留学生制度」に言及し、「もっと、アジアへ向かう方々についてはその支援をもっと厚くして、インセンティブを高めるということによってアジアに目を向けてもらうということが非常に必要だろう」としながらも、同時に「大学間の交流等ももっとアジアに向けてやる」としている。これはアジア重視を述べながらも、同時に大学を中心にした派遣へと変化させていくことを示唆したものである。また、この時、遠山敦子文部科学大臣は「中央教育審議会の大学分科会に留学生部会を設置した」と述べ、そこで「今後の留学生政策の在り方について」審議していると述べた。そこでは留学生受け入れの拡充とともに、日本の大学の国際競争力強化、さらに「日本人学生の多様な教育研究のニーズに応じた海外留学生の支援」という課題に取り組むべく、この部会で新たな施策を取りまとめるとしていた。

この留学生部会は、前年の2002年11月28日の第12回中央教育審議会大学分科会で設置が決まっており、同年12月25日には第一回の分科会が開催されている。そこで、この分科会の主たる課題が、「10万人を越える外国人留学生に対応した受入れ体制と留学生の質の確保の在り方、日本人学生の多様なニーズに対応した海外留学の支援の在り方」に置かれることになっていた。遠山大臣の2003年の答弁はこの委員会の指針を踏まえたものであった。この部会での審議事項の大半は留学生受け入れ増加への対応事項であるが、派遣については国立大学法人化を視野に入れ、「ボーダーレス化に対応した日本人学生の国際化と多様な教育機会の提供」に置かれており、対象も「日本人学生の多様な教育、研究のニーズに応じた海外留学の支援（高校段階から大学院段階まで）」というように、広く、多様に設定することが想定され、必ずしも専門人材の養成には置かれなくなっていた³。議事録に残された委員の発言からも、「アジア諸国等への派遣留学生制度」を存続させることなどは提起されていない⁴。

そして、遠山大臣の発言通り、2003年10月7日、中央教育審議会大学分科会留学生部会は、今後5年程度を見通し、新たな留学生政策のあり方に関する中間報告を発表した。ここで留学生派遣は、「国際的な視野を持った日本人学生の育成と開かれた活力ある社会の実現」という目標の下に位置付けられた。ここでは、「日本人の海外留学は、多様なニーズに応じた教育研究の機会を提供するもの」だとされ、「特に、経済・社会のグローバル化に伴い求められる外国語運用能力の向上をはじめ、異なる文化に柔軟に対応できる能力を備えることを可能とする」ことが目標とされた。そして、具体的な施策としては、①海外留学に関する情報提供の充実、②海外留学の支援、③短期留学の推

³ 「新たな留学生政策の策定にあたっての審議事項のイメージ」(中央教育審議会大学分科会留学生部会(第1回)、資料6、2002年12月25日) http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/007/gijiroku/030101e.htm

⁴ 「中央教育審議会大学分科会留学生部会(第1回)議事要旨」(中央教育審議会大学分科会留学生部会(第1回)議事要旨、2002年12月25日) http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/007/gijiroku/030101.htm

進、④外国政府との協力体制の強化などが提示された⁵。現在に至る、日本からの海外留学の若年齢化、短期化、大学の評価と結びつけられた大学別の派遣体制などがこのようにして形成されたと考えられる。そのため、「アジア諸国等への派遣留学生制度」はもとより、研究者を目指す大学院生への従来の支援は次第に希薄化したと考えられる。

(4) 最後の「アジア諸国等派遣留学生」(2004年)

このような中央教育審議会の方向づけを受けて、最後の「アジア諸国等派遣留学生」の募集が2004年に行われた。その募集要項には以下のように記されていた。

本募集は、従来の「アジア諸国等派遣留学生」に対応するものですが、平成16年度から我が国学生の海外留学制度として「長期留学生派遣制度」を新たに創設することを検討しており、平成16年度はこの「長期留学生派遣制度」中の特別枠として「アジア諸国等への派遣留学生」を実施する予定です。従来と比べ待遇等に一部異なる部分がありますので、別添要項をよく理解の上推薦ください。(中略)なお、平成17年度以降については、国費をもってアジア諸国等への派遣を希望する者に対して、平成16年度のように「長期留学生派遣制度」中に「アジア諸国等への派遣留学生」特別枠を設定する予定はなく、アジア諸国等への留学を希望する者は、「長期留学生派遣制度」への応募が考えられます。

実際、それ以後、国際化加速プログラム(長期海外留学派遣制度)の中に、「アジア・アフリカ諸国等における専門の研究」を行うことを目的とする者: アジア・アフリカ諸国等において専門の研究を行うことが可能な分野」が設けられ、対象国を拡大した⁶。

しかし、2009年にこの「長期海外留学支援」は「留学生交流支援制度(長期派遣)」として独立行政法人日本学生支援機構が実施することになった。そして、その「長期海外留学支援」は、「大学改革推進等補助金」の予算枠で実施されることになった。これは、長期海外留学支援が、「大学、短期大学及び高等専門学校長のリーダーシップの下、組織的に行われている教育改革を推進するための事業であって、特に優れた取組として選定された事業」を対象として支出される、「大学改革推進等補助金」の下に位置づけられたということである。

⁵ 「新たな留学生政策の展開について(中間報告案)～留学生交流の拡大と質の向上を目指して～」(中央教育審議会、2003年【日付なし】http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/gijiroku/attach/1412050.htm)

⁶ 2008年度の対象国は以下の通り。インド、インドネシア、カンボジア、シンガポール、スリランカ、タイ、大韓民国、ネパール、パキスタン、バングラデシュ、東ティモール、ブータン、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、モルディブ、モンゴル、ラオス、アラブ首長国連邦、イエメン、イスラエル、イラン、オマーン、カタール、クウェート、サウジアラビア、シリア、トルコ、バーレーン、ヨルダン、レバノン、ロシア、アゼルバイジャン、アルメニア、ウクライナ、ウズベキスタン、カザフスタン、キルギス、グルジア、タジキスタン、トルクメニスタン、ベラルーシ、モルドバ、アルジェリア、アンゴラ、ウガンダ、エジプト、エチオピア、エリトリア、ガーナ、カーボヴェルデ、ガボン、カメルーン、ガンビア、ギニア、ギニアビサウ、ケニア、コートジボアール、コモロ、コンゴ共和国、コンゴ民主共和国、サントメ・プリンシペ、ザンビア、シエラレオネ、ジブチ、ジンバブエ、スーダン、スワジランド、セーシェル、赤道ギニア、セネガル、タンザニア、チャド、中央アフリカ、チュニジア、トーゴ、ナイジェリア、ナミビア、ニジェール、ブルキナファ、ブルンジ、ベナン、ボツワナ、マダガスカル、マラウイ、マリ、南アフリカ、モザンビーク、モーリシャス、モーリタニア、モロッコ、リビア、ルワンダ、レソト(人数不明)。

このような制度枠組の下でアジア枠を維持することは当然できなくなった。留学生支援制度（長期派遣）の制度趣旨は、以下のようなものであった。

留学生交流支援制度(長期派遣)は、諸外国に所在する大学(以下「留学先大学」という)へ留学する日本人学生等に対し、独立行政法人日本学生支援機構(以下「機構」という)が、教育研究活動に必要な経費を支援することにより、留学生交流の一層の拡充を図り、我が国と諸外国との相互理解と友好親善を増進し、国際的にも指導的立場で活躍できる優秀な人材の育成及び高度化に努め、グローバル人材の育成に必要な日本人学生の海外留学を促進するとともに、我が国の国際化・国際競争力強化に資することを目的とする。

この制度は、大学で取りまとめて申請する部分と、個人申請の部分があるが、全世界を対象としているために、基本的に欧米中心となった。2010年に文部科学省高等教育局学生・留学生課留学生交流室が取りまとめた「留学生交流の推進について」という報告書では、短期派遣者627名(2008年、学部512名、修士72名、博士43名)に対して、長期派遣者が57名(修士23名、博士34名)に過ぎず、行き先も英国と米国が各16名、15名と全体の半数近くを占め、アジアは中国の3名が最多であるという状況であることが示されている⁷。

以上のように、戦後日本のアジア研究の推進に寄与してきた「アジア諸国等派遣留学生制度」は今世紀初頭以来の「改革」の中で次第にその姿を消してしまったのである。その結果、後継制度とされる長期派遣留学生制度において、アジアを希望する学生は大きく減少し、また学位取得枠などが多くを占めるために、一定の期間専門や語学の研鑽を積むといった形態での留学が行いにくくなっている。

文部科学省自身、文部省『学制百二十年史』(文部省、1992年)で、「日本政府の奨学金による大学生等の海外留学に関しては、従来から地域研究者の養成確保を主たる目的とするアジア諸国等派遣留学生制度があったが、その後、大学間の学生交流の促進や国際的視野を持った教員養成等の観点から、昭和四十七年度には学生国際交流制度が、四十八年度には教員養成大学・学部学生海外派遣制度が創設され、平均して年間二五〇人ほどの学生が派遣されてきた」などとしているように、アジア諸国等派遣留学生制度はまさに戦後日本のアジア諸国との関わりの中で特に必要とされた制度であった。

大学の国際競争力の向上や日本の学生の多様なニーズへの内容に応じた派遣などは、いずれも重要な課題であろうが、アジア諸国等派遣留学生制度が不要となった根拠はなく、制度改革の結果、若手のアジア地域研究者の可能性が減じたとするならば、本制度の復活、あるいはこうした地域研究者の育成を視野に入れた制度の再構築が求められるところである。

⁷ 「留学生交流の推進について」(文部科学省高等教育局 学生・留学生課留学生交流室、2010年4月、66、68頁)
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/025/gijiroku/_icsFiles/afieldfile/2010/06/02/1293056_3.pdf

インターネットが大いに活用されるようになり、アジア諸国から発信される学術情報も以前に増して格段に増えることで、アジア研究の研究環境は今世紀に大きく変化した。しかし、だからこそむしろ現地語による現地への発信や資料収集、現地の学界との交流などが、英語によるグローバルな発信とともに強く求められているところである。そうした新たな研究環境の下での新たな需要に応じた、若手研究者の派遣制度の再生、または再構築が強く求められるところである。

4 提言

アジア諸国、諸地域との関係が緊密化する中、人文学的アジア研究のための学術的基盤の整備は、今や焦眉の課題になっている。しかし、日本における人文学的アジア研究は、その重要性に見合う水準を維持できておらず、とくに人文学的アジア研究に従事する研究者の数が年々減少しつつあることは深刻な問題と言わざるを得ない。そこで、本分科会は、アジア・アフリカへの長期留学主支援策の再建と充実を軸に、下記のような諸政策を推進することを提言する。

(1) アジア・アフリカへの長期留学支援策の再建と充実

既存の欧語文献・邦語文献のみに依存せず、現地語の一次資料を駆使して高度な実証研究を行うという日本の人文学的アジア研究の特色を引き継ぎ発展させるべく、それを担う人材の持続的な養成をめざし、若手研究者のアジア・アフリカ長期留学を支援する奨学金制度を設ける。これは全く新たな制度を創設しようとするものではなく、かつて存在し人文学的アジア研究を支える大きな役割を果たしたにもかかわらず、十分な検討を経ることなく消滅したアジア諸国等派遣留学生制度を、新たな状況にみあった内容で再建するという面を持っている。

そもそも人文学的アジア研究にとっては、アジアの現地への留学は必須のものであり、その機会を増やす措置が不可欠である。現在、インターネットの利用を始め様々な手段を通じて多くの情報を得ることが容易になったとはいえ、そうした状況は、現地留学が持つ意義をいささかも減じるものではない。様々な手段を通じ入手できるようになった多くの情報の質を的確に判断し処理する力を培うためにも、対象としているアジア・アフリカの現地社会に長期間滞在し、調査研究に従事する必要性は、むしろますます高まっている。人文学的アジア研究を志す各地の若手研究者を励まし、支えるような経済的支援を、日本学生支援機構や日本学術振興会が中心になって、文部科学省、内閣府政策統括官（共生政策担当）などとも適宜協議して創設することが求められる。その際、男女の間の機会均等に留意し、ジェンダー・バランスの是正に向け適切な配慮を加えることが留意されなければならない。

なお、そうしたアジア・アフリカ現地への長期留学を促し支えていくため、2014年の提言に記したように、全国の大学などの研究組織が共同して、大学生・大学院生が共同利用できるアジア現地語習得の教育センターを数か所設置し、集中的な語学研修とともに留学や交流に関する情報提供を受けられるシステムを作ることも考慮すべきである。

(2) 大学などでの奨学金制度、単位互換制度などの拡充

目下、多くの大学で国際交流を進める方策の一環として海外留学のための独自の奨学金制度や単位互換制度が設置されるようになってきている。これは十分評価に値する動きであるとはいえ、多くの場合、そうした制度の対象は、欧米諸国、ないしは中韓両国に偏っており、その他のアジア・アフリカ諸国を対象としている大学は極めて少ない。このような現状を改め、アジア・アフリカ諸国への留学を支援する奨学金制度や、そうした

諸国の大学との間で単位互換制度を増やすよう努力することが望まれる。

大学及び大学院在学中に短期から長期にわたる東アジア・東南アジアの大学への留学を含むプログラムはキャンパスアジアなどによって推進されているが、そのための地域内の大学間の学事暦やカリキュラム、単位の相互認定や成績評価といった質保証などに関する各国間の協議・調整を継続するとともに、早い時期から生徒・学生がアジアとの社会的・文化的つながりや同世代との共感を得られるよう、中学・高校、大学の学部課程における国際セミナーや現地研修の開催、短期留学を奨励・支援する。その際、英語による交流を基本とするものの、生徒・学生の現地語学習・習得への道を拓げるため、アジアの諸言語学習の機会の拡大を図る。

以上のような方向で、中学・高校・大学等の各教育機関で必要な取り組みが進むように、文部科学省初等中等教育局並びに高等教育局の各関係部局が適切な助言を与えていくことが求められる。

(3) 民間ファンドによる支援の促進

アジア・アフリカ研究の振興は、国の制度だけで可能になるものではない。これまでも、三菱財団、りそなアジア・オセアニア財団、トヨタ財団、霞山会、アジア国際交流奨学財団、三島海雲記念財団など、様々な民間の財団が若手研究者の人文的アジア・アフリカ研究を支えてきた。しかし、欧米諸国に比べ、その数は決して多いとはいえない。人文的アジア・アフリカ研究を進めようとする若手研究者を対象に、多くの民間ファンドが積極的に研究支援を行うように促すことも大切である。

そうした働きかけは、外務省総合政策局、外務省官房人事課、JICA、経済産業省、JETRO総務省国際戦略局、公益社団法人企業メセナ協議会、一般社団法人日本経済団体連合会など、様々なレベルからなされることが強く期待される。

<参考文献>

- [1] 「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」(関係閣僚会議、2018年12月25日)
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/gaikokujinzai/>
- [2] 「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査(平成30年度)」(文部科学省 2019年9月27日) https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/31/09/1421569.htm
- [3] 「新たな留学生政策の策定にあたっての審議事項のイメージ」(中央教育審議会大学分科会留学生部会(第1回)、資料6、2002年12月25日)
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/007/gijiroku/030101e.htm
- [4] 「中央教育審議会大学分科会留学生部会(第1回)議事要旨」(中央教育審議会大学分科会留学生部会(第1回)議事要旨、2002年12月25日)
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/007/gijiroku/030101.htm
- [5] 「新たな留学生政策の展開について(中間報告案)～留学生交流の拡大と質の向上を目指して～」(中央教育審議会、2003年〔日付なし〕)
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/gijiroku/attach/1412050.htm
- [6] 「留学生交流の推進について」(文部科学省高等教育局 学生・留学生課留学生交流室、2010年4月、66、68頁)
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/025/gijiroku/__icsFiles/afiel_dfile/2010/06/02/1293056_3.pdf

<参考資料>審議経過

平成 30 年

- 1月28日 アジア研究・対アジア関係に関する分科会（第1回）
分科会役員の選出、今後の審議計画について
- 5月13日 アジア研究・対アジア関係に関する分科会（第2回）
アジア研究関係大型データベースの作成と利用について
- 9月14日 アジア研究・対アジア関係に関する分科会（第3回）
ユネスコ「世界の記憶」関連の諸問題について
- 12月15日 アジア研究・対アジア関係に関する分科会（第4回）中止
シンポジウム「近未来の東洋学・アジア研究」打合せ

令和 1年

- 5月17日 アジア研究・対アジア関係に関する分科会（第5回）
若手研究者の海外派遣制度に関する提言案について
シンポジウム「歴史認識・地域研究と植民地責任」（仮）の
具体化について

提言等の提出チェックシート

このチェックシートは、日本学術会議において意思の表出（提言・報告・回答、以下「提言等」という）の査読を円滑に行い、提言等（案）の作成者、査読者、事務局等の労力を最終的に軽減するためのものです¹。

提言等（案）の作成者は提出の際に以下の項目を1～11をチェックし、さらに英文タイトル（必須）、英文アブストラクト（任意）、SDGs との関連の有無（任意）を記載し、提言等（案）に添えて査読時に提出してください。

記入者（委員会等名・氏名）：言語・文学委員会・哲学委員会・史学委員会・地域研究委員会合同
アジア研究・対アジア関係に関する分科会 委員長 久保亨

和文タイトル アジア現地留学支援の再開とアジア研究の復興をめざして

英文タイトル（ネイティブ・チェックを受けてください）

Toward renewing support for studying in Asia and thereby to revive Asian studies in Japan

	項目	チェック
1. 表題	表題と内容は一致している。	① はい 2. いいえ
2. 論理展開 1	どのような現状があり、何が問題であるかが十分に記述されている。	① はい 2. いいえ
3. 論理展開 2	特に提言については、政策等への実現に向けて、具体的な行政等の担当部局を想定していますか（例：文部科学省研究振興局等）。	1.部局名：文部科学省大臣官房 2. いいえ
4. 読みやすさ 1	本文は 20 ページ（A4、フォント 12P、40 字×38 行）以内である。※図表を含む	① はい 2. いいえ
5. 読みやすさ 2	専門家でなくとも、十分理解できる内容であり、文章としてよく練られている。	① はい 2. いいえ
6. 要旨	要旨は、要旨のみでも独立した文章として読めるものであり 2 ページ（A4、フォント 12P、40 字×38 行）以内である。	① はい 2. いいえ
7. エビデンス	記述・主張を裏付けるデータ、出典、参考文献をすべて掲載した。	① はい 2. いいえ
8. 適切な引用	いわゆる「コピペ」（出典を示さないで引用を行うこと）や、	① はい

¹ 参考：日本学術会議会長メッセージ、「提言等の円滑な審議のために」（2014 年 5 月 30 日）。
<http://www.scj.go.jp/ja/head/pdf/1>

	内容をゆがめた引用等を行わず、適切な引用を行った。	2. いいえ
9. 既出の提言等との関係	日本学術会議の既出の関連提言等を踏まえ、議論を展開している。	① はい 2. いいえ
10. 利益誘導	利益誘導と誤解されることのない内容である。	① はい 2. いいえ
11. 委員会等の趣旨整合	委員会・分科会の設置趣旨と整合している。	① はい 2. いいえ

※9で「はい」を記入した場合、その提言等のタイトルと発出委員会・年月日、既出の提言等との関係、相違点等について概要をお書きください

「人文学的アジア研究の振興に関する提言」アジア研究・対アジア認識に関する分科会 2014年7月10日
「新たな情報化時代の人文学的アジア研究に向けて——対外発信の促進と持続可能な研究者養成——」

アジア研究・対アジア認識に関する分科会 2017年9月21日

これについては提言案の本文1頁に詳細に記した。以下はその要約である。

2014年の「人文学的アジア研究の振興に関する提言」は、アジア諸国、諸地域との関係が緊密化する中、人文学的アジア研究の学術的基盤の整備が急務となっていることを指摘し、1) アジア現地語習得の教育システムの強化、2) 多言語による国際的発信・交流支援、3) アジア現地における研究拠点整備、4) 日本語学術論文作成支援、5) 書籍と資料のデータベース整備、等の施策を示した。さらに2017年には上記5)の内容を一層具体化した提言「新たな情報化時代の人文学的アジア研究に向けて——対外発信の促進と持続可能な研究者養成——」もまとめている。以上2つの提言を発出した結果、上記4)の日本語学術論文作成支援と、5)の書籍と資料のデータベース整備については、ある程度の施策がとられたとはいえ、アジア・アフリカ研究に従事する若手研究者への支援策は、決定的に立ち遅れたままになっている。そこでこのたび、上記1)のアジア現地語習得の教育システムの強化に重点を置き、若手研究者の現地長期留学を支援するシステムの抜本的拡充を図る具体策を中心に、提言案をまとめた。

※チェック欄で「いいえ」を選択した場合、その理由があればお書きください

◎ SDGs（持続可能な開発目標）との関連（任意）

以下の17の目標のうち、提出する提言等（案）が関連するものに○をつけてください（複数可）。提言等公表後、学術会議HP上「SDGsと学術会議」コーナーで紹介します。

1. () 貧困をなくそう
2. () 飢餓をゼロに
3. () すべての人に保健と福祉を
4. () 質の高い教育をみんなに
5. () ジェンダー平等を実現しよう
6. () 安全な水とトイレを世界中に
7. () エネルギーをみんなに、そしてクリーンに
8. () 働きがいも経済成長も

9. () 産業と技術革新の基盤をつくろう
10. () 人や国の不平等をなくそう
11. () 住み続けられるまちづくりを
12. () つくる責任つかう責任
13. () 気候変動に具体的な対策を
14. () 海の豊かさを守ろう
15. () 陸の豊かさも守ろう
16. () 平和と公正をすべての人に
17. () パートナリシップで目標を達成しよう

※「持続可能な開発目標 (SDGs)」とは

2015年9月に国連総会が決議した「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が掲げた目標。

詳細は国連広報センターHPをご覧ください。

http://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/

提言等公表時のSDGs説明

この説明は、日本学術会議の意思の表出（提言・報告・回答、以下「提言等」という）を日本学術会議ホームページのSDGsコーナーで紹介し、多くの関係者の閲読を促進するためのものです。

提言提出時のチェックシートにおいてSDGsとの関連に記述した場合は、日本語紹介文と英文アブストラクトを記載し、提出してください。

記入者（委員会等名・氏名）：

和文タイトル _____

◎ SDGs（持続可能な開発目標）との関連

チェックシートで選択した項目に○をつけてください。

1. () 貧困 2. () 飢餓 3. () 健康 4. () 教育
5. () ジェンダー平等 6. () 安全な水 7. () エネルギー
8. () 経済成長 9. () 産業と技術革新 10. () 不平等
11. () まちづくり 12. () つくるつかう責任 13. () 気候変動
14. () 海の豊かさ 15. () 陸の豊かさ 16. () 平和と公正
17. () パートナリシップ

◎ 和文紹介文 200字以内

◎ 英文アブストラクト 150 words 以内

◎ キャッチフレーズ 20 字以内

◎ キーワード 5つ程度